

商品概要説明書

J Aカードローン (ジャックス保証)

(2026年4月1日現在)

商品名	J Aカードローン (ジャックス保証)									
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。 ※「J A との取引はこれから」という方もご利用できます。 (ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要になります。)</p> <p>○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 70 歳未満の方。 ○安定継続した収入が見込める方。 ○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>									
資金使途	○原則として自由									
契約金額	○10 万円以上 500 万円以内 (10 万円単位とします。)									
契約期間	<p>○ご契約日から 2 年毎に更新とし契約更新の年齢は 71 歳未満とします。 ○ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 2 年間延長するものとし、以後も同様とします。 ○当 J A または保証会社が更新不相当と認めた場合は更新しない場合があります。</p>									
借入利率	<p>○変動金利とします。 ○お借入利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利 (短期プライムレート) により、年 4 回見直しを行い、4 月、7 月、10 月および 1 月の約定返済日から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年 1.90%~年 2.10% の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>									
返済方法	<p>○約定返済 毎月 1 日 (休日の場合は翌営業日) を約定返済日とし、前月約定返済日における借入残高に応じて決定されます。尚、返済額は下表の通りとします。</p> <table border="1" data-bbox="422 1691 1428 1937"> <thead> <tr> <th>前月約定返済日の借入残高</th> <th>当月の約定返済金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 万円未満</td> <td>前月約定返済日の借入残高</td> </tr> <tr> <td>1 万円以上 50 万円以下</td> <td>1 万円</td> </tr> <tr> <td>50 万円超</td> <td>借入残高が 50 万円増すごとに 1 万円ずつ増額した金額</td> </tr> </tbody> </table> <p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当 J A 窓口あるいは A T M から貸越専用口座へ随時ご入金 (ご返済) いただくことも可能です。ただし、随時ご入金 (ご返済) い</p>		前月約定返済日の借入残高	当月の約定返済金額	1 万円未満	前月約定返済日の借入残高	1 万円以上 50 万円以下	1 万円	50 万円超	借入残高が 50 万円増すごとに 1 万円ずつ増額した金額
前月約定返済日の借入残高	当月の約定返済金額									
1 万円未満	前月約定返済日の借入残高									
1 万円以上 50 万円以下	1 万円									
50 万円超	借入残高が 50 万円増すごとに 1 万円ずつ増額した金額									

	ただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
担保	○不要です。
保証人	○不要です。
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は11,000円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融共済部（電話：076-472-5482）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できません。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 富山県弁護士会（電話：076-421-4811）
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○その他ご不明の点がございましたら、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

JAアルプス